

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,635円
前月末比	+94円
純資産総額	15.48億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第2期	2018/07/17	0円
第1期	2017/07/18	0円
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	1.0%	0.5%	-0.6%	-2.2%	—	-3.7%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

資産	比率
先進国株式	1.8%
新興国株式	0.8%
リート	9.7%
コモディティ(商品)	4.5%
先進国債券	43.4%
新興国債券	15.7%
ハイ・イールド債券	5.3%
短期金融資産等	18.9%

- ・先物等の建玉がある場合は、対象となる各資産に含めて表示しています。
- ・投資信託証券等の組入れがある場合は、その評価金額の比率を対応する各資産に含めて表示しています。
- ・短期金融資産等は、安全資産の組入れ状況により、0%や100%となる場合があります。くわしくは、後記のファンドの特色2をご覧ください。また、未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・短期金融資産等とは、短期金融資産やその他アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社が選定する資産をいいます。
- ・残存年数1年未満の債券は、短期金融資産としています。

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 22銘柄

銘柄	資産	クーポン	償還日	比率
1 NOTE10Y 1906	先進国債券	—	—	10.7%
2 KOREA10Y1906	新興国債券	—	—	8.2%
3 0.5 BUND 280215	先進国債券	0.5000%	2028/02/15	8.1%
4 AUST3Y 1906	先進国債券	—	—	7.5%
5 第7回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	短期金融資産	0.5500%	2019/07/10	6.5%
6 第7回パークレイズ・バンク	短期金融資産	0.4780%	2019/06/24	6.5%
7 GILT 1906	先進国債券	—	—	6.1%
8 ISHARES JPM USD EM CORP BND	新興国債券	—	—	5.3%
9 ISHARES MBS ETF	先進国債券	—	—	5.3%
10 ISHARES INT RATE HEDG HY ETF	ハイ・イールド債券	—	—	5.3%

- ・現物債券は、クーポンと償還日を表示しています。
- ・残存年数1年未満の債券は、短期金融資産としています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント

当ファンドは、投資対象資産の価格トレンドなどを考慮し、上昇トレンドが現れている資産を組入れることを基本とし、ポートフォリオを運用しました。

海外先進国の株式市況は、米連邦公開市場委員会(FOMC)がハト派的な内容であったことや、各国中央銀行が金融緩和策を継続するとの見方が強まったことなどを背景に上昇しました。国内の株式市況は、米中通商交渉の進展への期待などから上昇する局面もありましたが、一部の欧米経済指標が軟調だったことなどを背景とした世界的な景気後退に対する警戒感の高まりなどから下落するなど、もみ合いとなりました。新興国の株式市況は、下落しました。日本を含む先進国の債券利回りは低下しました。米国では、米連邦公開市場委員会(FOMC)がハト派的な内容であったことなどを受け低下しました。欧州では、欧州中央銀行(ECB)が成長見通しを引き下げたことや、一部の経済指標が軟調だったことなどから低下しました。日本では、海外先進国の金利低下などを背景に低下しました。新興国の債券利回りは、概ね低下しました。日本を含む先進国の不動産投資信託(REIT)市況は、金利の低下などを受け上昇しました。原油価格は、米原油在庫の減少などを受け上昇しました。金価格は、主要国通貨に対する米ドル高の進行などを背景に下落しました。

今後の運用についても、世界中の様々な資産を投資対象とし、効率的な資産配分をめざします。また、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をめざします。

トレンド・ナビゲーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

主として日本を含む先進国の国債等ならびに、世界各国の株式、債券、不動産投資信託および商品等を実質的な投資対象とする上場投資信託証券等(以下、「ETF等」ということがあります。)ならびに世界各国の有価証券先物取引に係る権利等を実質的な投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 世界各国の株式・債券・不動産投資信託(リート)および商品等の幅広い資産へ、実質的に投資します。

・主として日本を含む先進国の国債等*¹に投資を行うとともに、世界各国のETF等*²を利用することで、世界各国の株式・債券・不動産投資信託(リート)および商品等の幅広い資産へ、実質的に投資します。なお、世界各国の先物取引も利用します。

*1 先進国の国債等とは、世界銀行の分類を参考に、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社(以下、「アリアンツ」ということがあります。)が「先進国」と定義した国の国債等をいいます。また、国債等には国債のほか、国際機関債、社債およびカバードボンド(債権担保付き社債)等が含まれます。

*2 ETF等とは、投資成果または償還価額等が金融指標その他の指標等に連動することを目的とする投資信託証券、受益証券発行信託の受益証券および債券で、金融商品取引所に上場されているものをいいます。

特色2 あらかじめ設定した目標リスク水準に基づき、投資対象資産の価格トレンドに応じた定期的な資産配分を行うことを基本とします。

・市場環境によっては国債等や短期金融資産*の組入比率が高位となる場合があります。

* 短期金融資産とは、コール・ローンや譲渡性預金(CD)、コマーシャル・ペーパー(CP)などで、残存年数1年未満の債券、キャッシュを含みます。

・下落リスク低減のためのリスク・マネジメント手法を用いて、基準価額の下落を一定水準までに抑えることをめざします。

特色3 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社に運用指図に関する権限を委託します。

・有価証券等に関する運用指図の権限を委託します。

特色4 為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

・為替ヘッジは、委託会社が行います。

※一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円で為替ヘッジを行うことがあります。

そのため、完全には為替変動リスクを排除することはできません。

特色5 年1回の決算時(7月15日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドのしくみ

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>

トレンド・ナビゲーション・マザーファンド

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

トレンド・ナビゲーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	<ul style="list-style-type: none"> 当ファンドは、世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株価変動、金利変動、不動産の価格変動、商品価格の変動等の影響を受けることとなり、当該価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。 当ファンドは、世界各国の株式、債券、コモディティ等に係る先物取引を利用します。そのため、株価変動、金利変動、商品価格の変動等の影響を受けます。買建ている先物取引の価格が下落した場合、または売建ている先物取引の価格が上昇した場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。特に、買建ている先物取引の価格下落と、売建ている先物取引の価格上昇が同時に発生した場合には、基準価額が大幅に下落する場合があります。
金利変動 リスク	<p>投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。</p>
為替変動 リスク	<p>当ファンドは、主に外貨建資産へ投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジ(一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円で為替ヘッジ)を行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。</p>
信用 リスク (デフォルト・ リスク)	<p>投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。また、投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。</p>
カントリー・ リスク	<p>新興国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券・商品市場が混乱して、有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 先進国とは市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。 <p>この結果、新興国に係る有価証券等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。</p>
流動性 リスク	<p>有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。</p>

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

トレンド・ナビゲーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、フランクフルト証券取引所の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時まで販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2021年7月15日まで(2016年8月30日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

トレンド・ナビゲーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.16% (税抜 2.00%)** (販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.0152% (税抜 年率0.9400%)**をかけた額
※上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、費用は表示していません。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:トレンド・ナビゲーション・オープン

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			